

2019 年度版

# 継続型短期資金保証のご案内



サポート…P.1

サポートプレミアム…P.3

復興サポート…P.5



OKAYAMA GUARANTEE

岡山県信用保証協会

<http://okayama-cgc.or.jp/>

# サポート

キャッシュアウトを抑えた安定的な資金繰りをサポートします！

取扱期間：2019年4月1日～2020年3月31日（協会申込受付分）

中小企業者の皆さまが事業を継続的に行う為に必要となる経常運転資金の

一部について、一定期間（最長5年間）継続して短期資金をご利用いただけます

融資限度額

100万円～  
5,000万円

信用保証料率

0.1%割引  
(基準保証料率より)

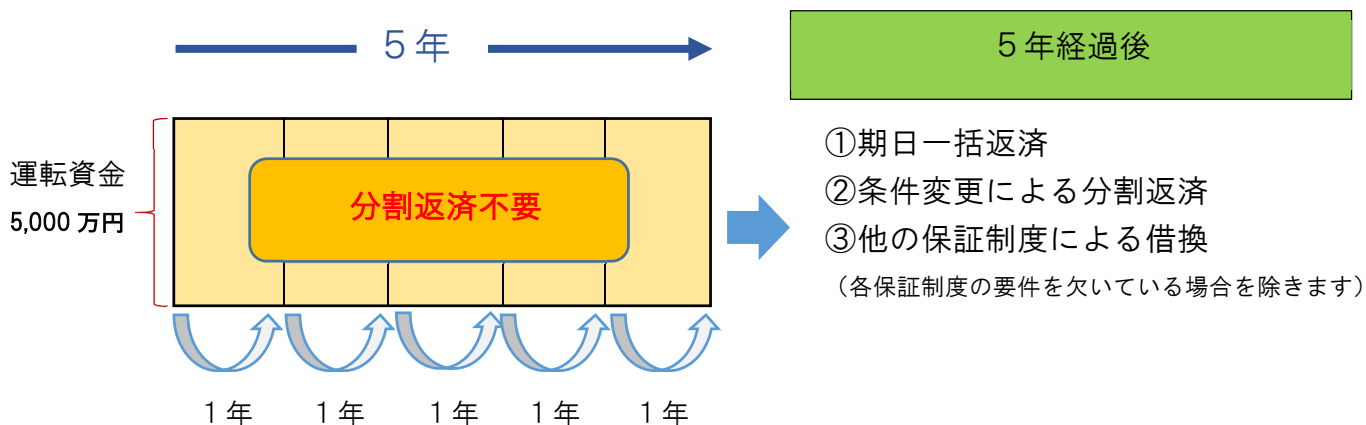
返済方法

一括返済

保証期間

1年以内  
最長5年

●本商品ご利用のイメージ



《商品概要》

保証対象者	次の全ての要件を満たす中小企業者であって、申込金融機関が支援育成したい先で、事業継続が可能であると認められる方 (1)保証申込時において連続して1年以上保証対象事業を行っている (2)【法人の場合】保証申込直前期の決算において、CRD区分が3以上である 【個人事業者の場合】 保証申込直前期の確定申告における事業所得額(注1)が200万円以上である
融資限度額	100万円以上5,000万円以内(10万円単位)であって、保証申込直前期の決算における平均月商の2か月分以内 ※ただし、他の継続型短期資金保証および本保証を合計し、5,000万円以内であって、かつ平均月商の2か月分以内とします
保証期間	1年以内(初回の保証期限は、決算の申告期限から概ね2か月以内) 以後1年毎に借換を行い、最大4回まで借換可能です
資金使途	運転資金(借換資金は既存の継続型短期資金保証の借換のみ可能です)
貸付形式	証書貸付、手形貸付
返済方法	一括返済
担保	原則として必要ありません
連帯保証人	法人…原則として法人代表者以外は必要ありません 個人事業者…原則として必要ありません
貸付利率	金融機関所定の利率
信用保証料	責任共有の所定保証料率より0.1%割引 有担保割引(0.1%)、中小企業会計割引(会計参与設置)(0.1%)との併用が可能です
更新時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規借換による更新手続を行います</li> <li>・現在の利用先金融機関でのみ更新の取扱いが可能で、他の金融機関での更新手続はできません</li> <li>・更新時の残高が、平均月商の2か月分に満たない場合は、増額更新ができます また、平均月商の2か月分の範囲を超えている場合は、一部返済して減額更新となります</li> <li>・保証対象者に該当しない場合は更新できません</li> </ul> ※更新ができない場合は次の取扱いとなります <ul style="list-style-type: none"> <li>①期日一括返済</li> <li>②条件変更による分割返済</li> <li>③他の保証商品による借換(各保証制度の要件を欠いている場合を除きます)</li> </ul>
取扱期間	2019年4月1日～2020年3月31日(協会申込受付分) ※「サポートプレミアム」、「復興サポート」と合計した保証承諾額が300億円に達した月の翌月末で取扱いを終了します

(注1)事業所得額とは、青色申告では損益計算書又は収支計算書、白色申告では収支内訳書の所得金額を指します。(非保証対象業種の申告書は除きます)

# サポートプレミアム

**融資限度額は1億円!**

**安定的な資金繰りをサポートします!**

取扱期間：2019年4月1日～2020年3月31日（協会申込受付分）

中小企業者の皆さまが事業を継続的に行う為に必要となる経常運転資金の一部について、一定期間（最長5年間）継続して短期資金をご利用いただけます

**融資限度額**

100万円～

1億円

**信用保証料率**

0.1%割引

（基準保証料率より）

**返済方法**

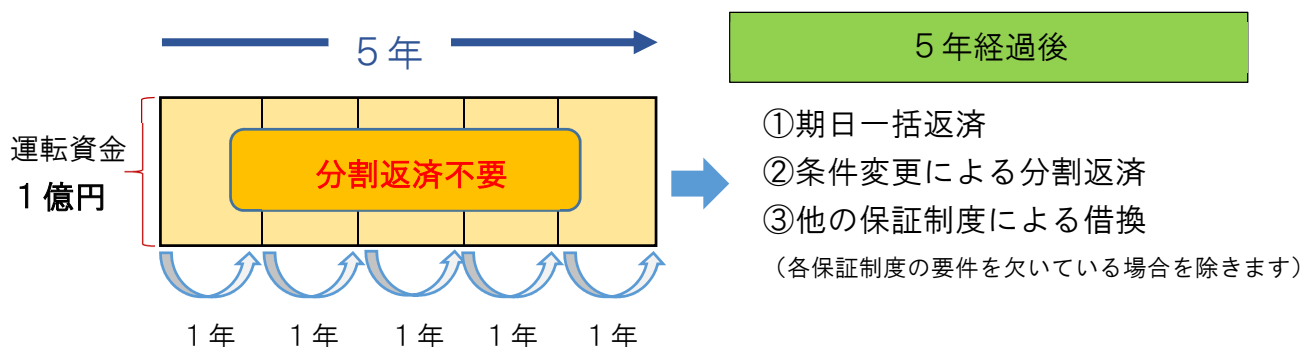
一括返済

**保証期間**

1年以内

最長5年

●本商品ご利用のイメージ



《商品概要》

保証対象者	<p>次の全ての要件を満たす中小企業者であって、申込金融機関が支援育成したい先で、事業継続が可能であると認められる方</p> <p>(1) 法人である</p> <p>(2) 保証申込時において連続して1年以上保証対象事業を行っている</p> <p>(3) 申込金融機関において与信取引が1年以上ある</p> <p>(4) 保証申込直前期の決算において、CRD区分が6以上、または、申込金融機関における債務者区分が「正常先」(※)であってCRD区分が4以上である</p> <p>(※)「正常先」とは、自己査定した債務者区分が「正常先」であるという意味です。自己査定の抽出対象外、未区分先、みなし正常、簡易査定先等は含みません</p>
融資限度額	<p>100万円以上1億円以内(10万円単位)であって、保証申込直前期の決算における平均月商の2か月分以内</p> <p>※ただし、他の継続型短期資金保証および本保証を合計し、1億円以内であって、かつ平均月商の2か月分以内とします</p>
保証期間	<p>1年以内(初回の保証期限は、決算の申告期限から概ね2か月以内)</p> <p>以後1年毎に借換を行い、最大4回まで借換可能です</p>
資金使途	<p>運転資金(借換資金は既存の継続型短期資金保証の借換のみ可能)</p>
貸付形式	<p>証書貸付、手形貸付</p>
返済方法	<p>一括返済</p>
担保	<p>原則として必要ありません</p>
連帯保証人	<p>原則として法人代表者以外は必要ありません</p>
貸付利率	<p>金融機関所定の利率</p>
信用保証料	<p>責任共有の所定保証料率より0.1%割引</p> <p>有担保割引(0.1%)、中小企業会計参与設置割引(0.1%)の併用が可能です</p>
更新時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規借換による更新手続を行います</li> <li>・現在の利用先金融機関でのみ更新の取扱いが可能で、他の金融機関での更新手続はできません</li> <li>・更新時の残高が、平均月商の2か月分に満たない場合は、増額更新ができます</li> <li>また、平均月商の2か月分の範囲を超えている場合は、一部返済して減額更新となります</li> <li>・保証対象者に該当しない場合は更新できません</li> </ul> <p>※更新ができない場合は次の取扱いとなります</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 期日一括返済</li> <li>② 条件変更による分割返済</li> <li>③ 他の保証制度による借換(各保証制度の要件を欠いている場合を除きます)</li> </ol>
取扱期間	<p>2019年4月1日～2020年3月31日(協会申込受付分)</p> <p>※「サポート」、「復興サポート」と合計した保証承諾額が300億円に達した月の翌月末で取扱いを終了します</p>



# 復興サポート



平成30年7月豪雨で被災された中小企業者の皆さまの

継続的な資金繰りをサポートします！

取扱期間：2019年4月1日～2020年3月31日（協会申込受付分）

平成30年7月豪雨により、直接被害を受けた中小企業者の皆さまが事業を継続的に行う為に必要となる経常運転資金の一部について、一定期間（最長5年間）継続して短期資金をご利用いただけます

## 融資限度額

10万～

5,000万円

## 返済方法

一括返済

## 信用保証料率

0.2%割引

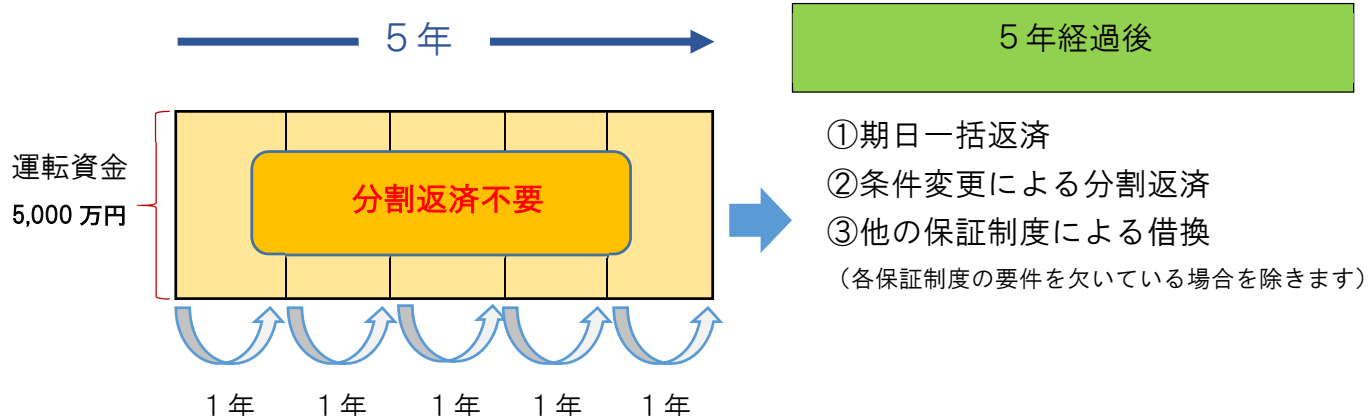
（基準保証料率より）

## 保証期間

1年以内

最長5年

●本商品ご利用のイメージ



《商品概要》

保証対象者	次の全ての要件を満たす中小企業者であって、申込金融機関が支援育成したい先で、事業継続が可能であると認められる方 (1)保証申込時において1期以上の確定申告を行っている (2)平成30年7月豪雨により被災し、事業用資産に被害を受けたことについて、市町村長が発行する罹災証明又は被災証明を受けている
融資限度額	10万円以上5,000万円以内(10万円単位)であって、保証申込直前期の決算における平均月商の2か月分以内 ※ただし、他の継続型短期資金保証および本保証を合計し、平均月商の2か月分以内で5,000万円以内とします
保証期間	1年以内(初回の保証期限は、決算の申告期限から概ね2か月以内) 以後1年毎に借換を行い、最長4回まで借換可能です
資金用途	運転資金(借換資金は既存の継続型短期資金保証の借換のみ可)
貸付形式	証書貸付、手形貸付
返済方法	一括返済
担保	原則として必要ありません
連帯保証人	法人・・・原則として法人代表者以外は必要ありません 個人事業者・・・原則として必要ありません
貸付利率	金融機関所定の利率
信用保証料	責任共有の所定保証料率より0.2%割引 中小企業会計割引(会計参与設置)(0.1%)有担保割引(0.1%)の併用が可能
更新時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規借換による更新手続を行います</li> <li>・現在の利用先金融機関でのみ更新の取扱いが可能で、他の金融機関での更新手続はできません</li> <li>・更新時の残高が、平均月商の2か月分に満たない場合は、増額更新ができます また、平均月商の2か月分の範囲を超えている場合は、一部返済して減額更新とします</li> <li>・保証対象者に該当しない場合は更新できません</li> </ul> ※更新ができない場合は次の取扱いとなります <ul style="list-style-type: none"> <li>①期日一括返済</li> <li>②条件変更による分割返済</li> <li>③他の保証商品による借換(各保証商品の要件を欠いている場合を除きます)</li> </ul>
取扱期間	2019年4月1日～2020年3月31日(協会申込受付分) ※「サポート」、「サポートプレミアム」と合計した保証承諾額が300億円に達した月の翌月末で取扱いを終了します



イメージキャラクター  
さなるくん

詳しくは、下記のご相談窓口にお問い合わせください

本所

〒700-8732 岡山市北区野田二丁目 12 番 23 号  
TEL : 086-243-1122 FAX : 086-244-3896

津山支所

〒708-8691 津山市大手町 3 番の 4  
TEL : 0868-22-7276 FAX : 0868-24-4471

倉敷支所

〒710-8691 倉敷市大島 54 番地 2  
TEL : 086-425-3103 FAX : 086-426-6763